

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について 1 地方版総合戦略の実現に向けた財政措置について</p> <p>地方における人口減少・少子高齢化や東京一極集中の進展は、地方の活力低下につながり、ひいては我が国全体の人口減少を加速化させることとなります。</p> <p>このような中、平成26年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法、また、同年12月に策定された国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、全国の地方自治体では地方版総合戦略を策定したところであります。</p> <p>当市においても、地方版総合戦略に基づき、市の実情に応じた様々な施策を展開しているところでありますが、人口減少・少子高齢化や東京一極集中の是正は、地方の取り組みのみでは解決することが困難な課題でありますことから、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。</p> <p>1 地方版総合戦略の実現に向けた財政措置について</p> <p>地方創生を深化させるために、平成28年度、新たに創設された地方創生推進交付金については、地方版総合戦略に掲載され、かつ、先駆性、官民協働、広域連携などを満たすことを要件としており、また、平成28年度の国の第2次補正予算で創設された地方創生拠点整備交付金の対象事業は、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備としておりますが、それぞれの地域の実情に照らしながら、効果的に活用できる真に自由度の高い交付金とするともに、平成31年度までの総合戦略の計画期間において、十分な財政措置がされるよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>地方版総合戦略に基づき行う少子化対策や東京一極集中の是正に向けた取組は、継続的に実施していく必要があることから、地方の戦略的・機動的な事業執行を可能とするため、戦略期間に見合った額の財源を確保するとともに、真に使い勝手のよい制度とするよう、国に対し要望してきたところです。</p> <p>今後も、全国知事会や北海道東北地方知事会とも連携しながら、国に対し、十分な財政措置を講じるよう、要望・提言を行ってまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について 2 子育て環境の充実について</p> <p>地方における人口減少・少子高齢化や東京一極集中の進展は、地方の活力低下につながり、ひいては我が国全体の人口減少を加速化させることとなります。</p> <p>このような中、平成26年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法、また、同年12月に策定された国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、全国の地方自治体では地方版総合戦略を策定したところであります。</p> <p>当市においても、地方版総合戦略に基づき、市の実情に応じた様々な施策を展開しているところでありますが、人口減少・少子高齢化や東京一極集中の是正は、地方の取り組みのみでは解決することが困難な課題でありますことから、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。</p> <p>2 子育て環境の充実について</p> <p>人口問題を克服する基本的視点の1つとして挙げられている「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」に向けて、当市では、就学前児童の医療費全額助成や第3子以降の保育料の負担軽減、インフルエンザ予防接種助成の拡充など、子育て世帯の経済的負担軽減に努めており、加えて、卒業後の花巻市への居住を条件に市奨学金の返還額を免除・補助する制度の創設など、これまでも独自に対策を講じて対応してまいりました。</p> <p>県においては総合的な子育て支援施策の一環として、昨年8月から県内の未就学児及び妊産婦を対象とした医療費助成について現物給付を導入いただいたところであり、また、国においても平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成について国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を行わないこととしていただいたところですが、小学生以上の医療費助成や出産、保育所などの子育て支援の取り組みについては、個々の自治体で独自に取り組んでいる状況です。</p> <p>しかしながら、本来、出産・子育てという多くの国民の営みは、自治体間の独自の取り組みにより格差が生じることは好ましいことではなく、地域間格差・自治体間競争を招くばかりでなく、自治体にとって過度な財政負担が強えられることが懸念されます。</p> <p>よって、子育て世代の誰もが全国一律の支援を受けられ、安心して子どもを産み育てる環境の実現が図られるよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、県の平成30年度政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望を行いました。</p> <p>全国知事会からも同様の要請を行っており、今後とも様々な機会を通じて国に対する働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度の実施についても、「量的拡充」と「質の向上」を図るための十分な財源の確保等について、県の平成30年度政府予算提言・要望において要望を行ったところです。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>保健福祉 環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 被災者支援策の期間延長について</p> <p>東日本大震災により住居が全壊するなどして住家がない被災された世帯の方々については、災害救助法第4条に基づく応急仮設住宅として岩手県が借上げた物件を供与しているところであります。その期間については、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」により2年を超えて存続させる必要があり、かつ、安全上、防火上及び衛生上支障がないと特定行政庁が認めるときは、更に1年を超えない範囲内毎に存続期間を延長できるとありますが、被災地の復旧・復興の進み具合や、災害公営住宅等の恒久住宅の整備に、なお時間を要する状況でもあることから、応急仮設住宅の再契約・再延長は被災者にとって重大な問題となっております。</p> <p>当市においても被災者のための災害公営住宅を平成31年3月までに整備する予定であります。現在、当市内において、応急仮設住宅として雇用促進住宅及び民間賃貸住宅等に入居している避難世帯の割合は、被災者世帯の24%、そのうち、65歳以上の高齢者世帯は36%であり、年金生活者や就業していない者が多いことなど経済的な理由から、被災者の住宅環境が十分準備されるまで、応急仮設住宅について入居期間の延長措置を講じられるよう、要望いたします。</p> <p>また、東日本大震災における国民健康保険一部負担金の免除は、被災者の生活再建に資するものであります。国の財政措置は平成29年度までとなっており、内容も一部補填に止まっており、被災自治体に負担を強いている状況にあります。</p> <p>よって、被災者の医療費負担の軽減など被災者の不安を解消し、安定的な生活の確保を図るため、国民健康保険一部負担金免除の延長措置と、国の責任において全額財政支援措置を実施するよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>加えて、介護保険サービス利用者負担につきましても、平成24年10月以降、岩手県の一部補助により、平成29年12月まで免除しているところですが、国による介護保険サービス利用者負担金の免除措置を講じられるよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>災害救助法に基づく応急仮設住宅は、住家が全壊又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資料では住宅を得ることができない者に対して供給するものであり、被災した市町村における災害公営住宅等の恒久住宅の整備状況を踏まえ、供与期間が判断されてきたところです。</p> <p>今般、応急仮設住宅の供与期間については、災害公営住宅の整備や土地区画整理事業などの面的整備が進んだことに伴い、災害公営住宅の工期等の関係から退去できないなどの特定の事情のある方に限定して7年から8年まで延長（特定延長）することが決定しており、内陸災害公営住宅の整備を待つて入居を予定している方についても、要件が合致すれば特定延長の対象となります。</p> <p>県では、内陸に避難している被災者の方の支援について、昨年度設置した「いわて内陸避難者支援センター」の体制を強化したところであり、恒久住宅への早期移行に向けて市町村と連携しながら、一人一人丁寧に寄り添いながら伴走型の支援を行ってまいります。</p> <p>【国民健康保険一部負担金及び介護保険利用者負担免除】</p> <p>これまで財政支援を継続するにあたっては、災害公営住宅の整備状況など被災地の生活環境や被災者の受療状況等を総合的に勘案しつつ、市町村の意向を踏まえて、毎年度判断してきたところです。</p> <p>平成30年1月以降の対応について、市町村の意向を確認したところ、対象者の見直しや、免除措置の終期の検討についての意見もありましたが、最終的にすべての市町村において、現行制度のまま継続するとの回答を得たところであり、引き続き医療や介護サービスを受ける機会の確保に努める必要があることから、平成30年12月までの1年間、免除措置を継続することとしました。</p> <p>今後においても、復興事業の進捗状況や被災者の状況の推移、市町村の意向等を十分に考慮したうえで、判断していく必要があると考えています。</p> <p>また、平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していくこととしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部・土木部・保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>1 平成30年度以降の米政策について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>1 平成30年度以降の米政策について</p> <p>米の直接支払交付金（7,500円/10a）については、平成30年産から廃止されることとなっておりますが、今後においても、円滑な米の需給調整が図られるよう以下の内容を要望いたします。</p> <p>（1）飼料用米やその他の転作作物の生産が主食用米の生産と比べ経済的に不利にならないよう、水田活用の直接支払交付金等による支援を現在と同じ水準で継続するよう国へ要請すること。</p> <p>（2）廃止される米の直接支払交付金と同水準の支援策を創設するよう国へ要請すること。</p>	<p>1 県では国に対し、水田活用の直接支払交付金を恒久的な制度とするとともに、必要な予算を十分に措置することや、戦略作物や野菜等の生産拡大を促進するなど、水田農業の担い手の経営安定に向けた支援を充実すること等を要望しているところであり、引き続き、必要な対応を国に求めていきます。</p> <p>2 米の直接支払交付金と同水準の支援策の創設については、米政策に係る様々な制度の状況や今後の動向を見定めながら、対応を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について                  2 子実トウモロコシの作付に対する財政支援について                  農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。                  このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>2 子実トウモロコシの作付に対する財政支援について                  畜産用の配合飼料の主な原料となっている、子実トウモロコシのほとんどは輸入に依存しております。しかし、配合飼料価格については原料価格や為替の影響を受けやすく、国内産の子実トウモロコシの生産拡大が求められています。このような状況の中で、本年度、子実トウモロコシに関しては、『水田活用の直接支払交付金』の飼料作物に対する助成10アール当たり35千円のほか、花巻市農業推進協議会が助成内容を設定する『水田活用の直接支払交付金』産地交付金から10アール当たり8千円を加算して助成することとしております。                  子実トウモロコシについては花巻市内の先端的農業者が有望な飼料作物として生産を進めていることから、そのような先端的農業者を支援し、花巻市内において飼料米と共にその生産を更に拡大する為、以下の内容を要望いたします。                  (1) 国が地域の取組に応じて追加配分する『水田活用の直接支払交付金』産地交付金の追加配分対象に子実トウモロコシを加えるよう国へ要請すること。                  (2) 子実トウモロコシは、麦同様、配合飼料の原料となるとともに穀物として利用されており、国内での消費が期待されることから、経営所得安定対策の『畑作物の直接支払交付金』の対象作物に加え安定した生産が図られるよう国へ要請すること。                  (3) 岩手県においても独自の子実トウモロコシの生産振興策を実施していただきたい。</p>	<p>産地交付金の追加配分対象及び畑作物の直接支払交付金の対象農産物への子実とうもろこしの追加については、県内における作付状況や、他の都道府県の動向を注視しながら、必要に応じて対応を検討していきます。                  また、子実とうもろこしの生産振興については、飼料自給率向上の観点から重要な取組と考えております。今後も引き続き安定供給できる体制整備等による生産振興を支援していくこととしています。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>3 国家間の経済連携等への対応について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>3 国家間の経済連携等への対応について</p> <p>環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）からアメリカ合衆国が離脱表明したことを踏まえ、アメリカ合衆国を除外した国々で協定の発効を目指すことについて政府方針が出されており、また、日本を含む16か国による東アジア地域包括的経済連携（RCEP）や欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）、自由貿易協定（FTA）の交渉への取り組みなど農業に影響を与えることが懸念されます。</p> <p>つきましては、これらの交渉において、日本の農業に悪影響を及ぼさないよう対応いただくとともに、交渉内容について適時情報開示するよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、平成29年6月に、国に対し、国際貿易交渉に当たって、</p> <p>①地域産業が持続的に発展できる貿易ルールの確立に向けた万全な対応をとること、</p> <p>②国民生活に及ぼす影響等について十分な情報提供を行うこと、</p> <p>③農林水産業の体質強化に向けた施策の充実を図ることなどを要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>4 「農地中間管理事業」における農地の受け手確保の支援措置の創設について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>4 「農地中間管理事業」における農地の受け手確保の支援措置の創設について</p> <p>農地中間管理機構が借り受け、受け手(借受者)が見つからない農地については、契約を解除することとなっていますが、中山間地域等の条件不利地や畑、特に樹園地については受け手(借受者)の確保が難しく流動化が進んでいない状況にあり、借受希望者を確保するための支援措置を創設するよう国へ要請していただくとともに、県独自の支援策を創設していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、中山間地域などの耕作条件が不利な農地の借受け希望者を確保するため、国の農地耕作条件改善事業を活用して、農地の区画拡大や暗渠排水など簡易な整備を支援しております。</p> <p>また、こうした農地について農地中間管理機構が借り受け、農地耕作条件改善事業により農地を整備したうえで、担い手に集積する場合には、担い手の経費負担を求めずに整備できるよう、事業内容の拡充を国に要望しているところです。</p> <p>特に、樹園地では、全国的に農地中間管理事業の活用が進んでいないため、昨年度国から都道府県に対し、果樹産地協議会と農地中間管理機構が連携して事業に取り組むための指針が示されました。</p> <p>このことを踏まえ、本県では、農地中間管理機構の果樹産地協議会への参画を進めるとともに、機構が地域の話合いに積極的に参加して農地マッチングに努める等、樹園地における借受者の確保に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、県は機構とともに、地域農業マスタープランの見直しや、受け手確保に向けた地域の話合いに参加しながら、積極的に支援していきます。</p> <p>なお、樹園地における借受者の支援策として、果樹農業好循環形成総合対策事業や、借受者が新規就農者である場合には農業次世代人材投資事業の利用が可能となっているほか、県単独事業として、「いわてワインヒルズ推進事業」を本年度創設し、県内でぶどう栽培やワイナリー設立を目指す方を対象とした「いわてワイン生産アカデミー」の開講を通じて、新規栽培者等の確保を図っているところですので、活用について併せて御検討をお願いします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>5 農業後継者不足について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>5 農業後継者不足について</p> <p>非農家出身者が農業を開始するまでに農地や住宅の確保が難しいこと、また、農業機械等の購入資金も支障となっていることから、新規就農者を確保するため、非農家出身者が新たに農業を開始できる施策の充実を図るよう国へ要請していただくとともに、県独自の支援策の更なる充実を図ることについて要望いたします。</p>	<p>県としても、地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要であることから、県でも、県内外で就農相談会を開催しながら、農家出身を問わず、希望者に対し経営の開始から定着に至るまで、発展段階に応じて支援しています。</p> <p>特に、農地や農業機械など初期投資においては、農地中間管理事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業などのほか、岩手県農業公社が初期投資軽減のための支援事業（地域経営資源継承支援事業）を創設し、支援してきたところです。また、就農前の研修や経営確立を支援する国の農業次世代人材投資事業（平成28年度までは青年就農給付金事業）により支援してきたところです。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら住宅の確保なども含め支援していくとともに、引き続き、国への事業の継続と予算の十分な措置等の要請及び県の支援策の検討を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>6 林業振興のための基盤整備について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>6 林業振興のための基盤整備について</p> <p>国内産木材需要の高まりに対応するため、現在、森林経営計画の策定に積極的に取り組んでいるところであり、効率的で持続的な森林経営を実現するためには、森林資源の安定的確保のための再造林、間伐等の森林整備の推進及び林道等の路網の整備を図る必要がありますことから、以下の内容を要望いたします。</p> <p>(1) 計画的な森林整備を進めるため、森林整備に係る予算の確保について国へ要請すること。</p> <p>(2) 伐採後の植林、再造林が進まない状況にあることから、県においては補助率の嵩上げ等の措置を講じていただきたい。</p> <p>(3) 現在計画を進めている森林管理道漆山線の整備については、早期事業着手に向け、技術的支援をいただきたい。</p>	<p>(1) 県では、再造林や間伐など森林整備事業の計画的な実施を推進するため、国に対し、「森林整備事業に必要な予算の安定確保及び再造林をより強力に推進するための法整備」について、要望しています。</p> <p>(2) 県が設立を支援してきた、林業・木材関係団体を構成員とする「岩手県森林再生機構」が平成29年6月に設立され、平成30年度から再造林経費の助成を行うこととしており、県としても、引き続き機構の取組を積極的に支援しながら、再造林の更なる促進を図っていきます。</p> <p>(3) 森林管理道漆山線については、貴市大迫町外川目地区において、森林施業の効率化等を図るうえで重要な生産基盤であると認識しており、早期の事業着手に向けて技術的支援を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>A</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>7 日本型直接支払制度の負担軽減及び予算確保について            農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>7 日本型直接支払制度の負担軽減及び予算確保について            農業・農村の有する多面的機能は、営農活動や農地・農業用水路等の適切な保全活動を通じて発揮されるものであり、その効果は国民全体が享受することから、「日本型直接支払制度」に係る経費については全額国費で負担するよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>また、多面的機能支払制度において、活動組織が5年間の活動計画に基づき、活動を実施したにも関わらず、平成27年度に引き続いて平成28年度も交付金が満額交付されず、活動組織の計画的な活動（水路整備等）に支障をきたしていること、また、環境保全型農業直接支払制度においても、平成28年度は計画に対して交付金の予算が確保されず、活動組織の計画的な活動（有機農業等）に支障をきたしていることから、日本型直接支払制度の事業費を満額確保するよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、国に対して、日本型直接支払制度の地方自治体の負担軽減のための地方財政措置の充実及び、必要な予算の確実な措置について要請しており、今後も満額確保に向け、様々な機会をとらえて国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>8 農業農村整備事業予算の確保を求めることについて</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>8 農業農村整備事業予算の確保を求めることについて</p> <p>農業農村整備事業の国の予算は、平成28年度補正予算繰越分と平成29年度当初予算を合わせると平成21年度と同等の予算まで確保されておりますが、花巻市においても必要な基盤整備があることから国に対し農業農村整備事業の平成29年度補正予算での速やかな増額措置とともに平成30年度当初予算事業費を今後とも引き続き確保するよう、要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>国においては、平成30年度当初予算概算決定額と平成29年度補正予算を合わせて前年度を上回る額が確保されたところです。</p> <p>本県においては地域からの整備要望が多く出されている中、平成29年度補正予算については必要な額が措置されたところですが、平成30年度予算についても引き続き十分に措置されるよう、国に強く働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>9 有害鳥獣被害対策について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>9 有害鳥獣被害対策について</p> <p>有害鳥獣の生息域の拡大とともに、被害発生が増加傾向にある中で、農作物被害や人身被害は深刻化しています。当市では、被害防止を図るため「花巻市鳥獣被害防止計画」を策定し、防護柵設置等の被害防止対策や、被害軽減に向けて実施隊が中心となり対象鳥獣の追い払いや捕獲を実施しているところです。</p> <p>ニホンジカについては、市の捕獲目標数を達成するために平成28年度「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」の予算に加え、市単独による緊急捕獲分を予算措置したところです。また、平成29年度「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」の予算では要望頭数420頭に対し280頭の内示であり、今年度も捕獲計画数を下回っております。</p> <p>つきましては、ニホンジカによる被害防止のため、さらなる予算の増額を国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>また、当市の「鳥獣被害防止計画」は平成29年度までとなっております。平成30年度から新たな計画を策定する必要がある中で、捕獲目標の情報提供をいただき、実効性のある「鳥獣被害防止計画」となるようご指導をお願いするとともに、広域的な生息状況調査や重点捕獲区域の設定などを行い、これまで以上に実効性のある県としての抜本的なニホンジカ対策を実施するよう要望いたします。</p>	<p>本県の野生鳥獣の農作物被害状況は、依然として大きな被害を及ぼしており、特にニホンジカによる被害は全体の過半を占める状況にあります。</p> <p>このため、各市町村で策定している鳥獣被害防止計画が効果的に推進されるよう、①有害鳥獣捕獲（つかまえる）、②被害防止（まもる）、③地域ぐるみの防止活動（よせつけない）の3つの観点から鳥獣害対策を実施するとともに、国に対して、引き続き、取組を進めるための十分な予算の確保を要望しているところですので、御理解と御協力をお願いします。</p> <p>また、県ではニホンジカの県内全域を対象とした捕獲情報の収集などのモニタリング調査を実施し、生息状況や生息密度などの把握に努めております。これらの結果を踏まえ、ニホンジカの捕獲の強化対策として、有害鳥獣捕獲のほか、狩猟期間の延長の規制緩和を実施するなど、狩猟期間中の捕獲を促進するとともに、指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組んでおります。なお、当該事業においては、市町村ごとの捕獲頭数の設定ではなく、県内全域における捕獲目標を設定して個体数管理を行っています。</p> <p>今後もモニタリング調査等の結果を踏まえ、適切な個体数管理に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>保健福祉 環境部・ 農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>10 原木しいたけの産地再生に向けて            農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。            このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>10 原木しいたけの産地再生に向けて            東京電力原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響を受け、当市の原木しいたけは平成24年5月から国の出荷制限指示がなされています。市としては農協や生産者と一体となり生産再開に向け、県の支援を受け、ほだ場の除染作業や原木購入について支援を行い、その結果、平成26年10月より一部生産者が出荷制限解除され、平成29年2月末現在では61名の方が生産再開しています。            しかし、生産再開を進める中で、基準値を超過したほだ木を隔離する必要があることから、ほだ木を生産者の敷地内等で一時保管している状況にあります。            市としては放射性由来のほだ木であることから、直ちに最終処分できない状況にあり、県としても産地再生に向けた取り組みとして、ほだ木の処理についても積極的に対応を進めるよう要望いたします。</p>	<p>8,000Bq/kg以下のほだ木については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン（第2版）を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところであります。            また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。            農林業系汚染廃棄物の安全な焼却や埋立処分を促進するため、県としても、各自治体が行う住民説明会への同席や放射性物質のリスクコミュニケーション等を通じて、放射性物質の知識や処理の安全性等の説明をはじめとした、農林業系汚染廃棄物処理に向けた技術的支援を実施しています。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>林務部・ 保健福祉 環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>11 「水田活用の直接支払交付金による産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件の緩和について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、米をはじめとした農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>11 「水田活用の直接支払交付金による産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件の緩和について</p> <p>「水田活用の直接支払交付金による産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件については、飼料用米を2ha以上団地化して作付することとされていますが、中山間地域等においては、小區画圃場が多いことなど団地化が困難であることから、団地化加算要件を緩和するよう国に要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、飼料用米の効率的な生産を推進するとともに、主食用米への飼料用米混入を未然に防止するため、産地交付金に飼料用米の2ha以上の団地化を要件とする県推進メニューを設定しているところです。</p> <p>県内の中山間地域などの条件不利地域では、産地交付金のメニューとして独自の団地化要件（1ha以上等）を設定している事例もあることから、検討をお願いします。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 農畜産物の輸出促進について</p> <p>少子高齢化等により国内の食市場が縮小する中、アジアを中心に世界の食市場は拡大しております。本県では、米をはじめとする多様で質の高い農畜産物が生産されており、香港をはじめとして、販路拡大の取組みが行われておりますが、この取組みをさらに拡充し、他の国・地域へ拡大するよう要望いたします。</p> <p>また、従来的大量で安定したロット数を要する農畜産物の輸出に加え、地域には小規模ながら質の高い農畜産物が数多くあることから、そのような農畜産物の輸出の促進・拡大のための仕組みづくりについて、市町村や農業関係者等と連携し取り組んでいただくとともに、輸出先となる国や事業者等から求められる農業生産工程管理（GAP）の認証取得に対し支援をいただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、市町村、関係団体・企業、県で構成する「いわて農林水産物輸出促進協議会」を平成19年度に設立し、海外バイヤーの招聘や海外でのフェア、商談会の開催など、県産農林水産物の輸出拡大とブランド化に取り組んでいます。</p> <p>今後も、平成29年3月に策定した「いわて国際戦略ビジョン」に基づき、重点市場のアジア、北米等をターゲットに、取引先の拡大に取り組んでいきます。</p> <p>県産農畜産物の輸出に関して輸出相手先等から認証GAPの取得を求められた場合や、農業者が輸出及び認証GAP取得を志向する場合は、農業改良普及センター等と連携し、認証取得支援に取り組めます。</p> <p>なお、県では、GAP取組推進にあたり、GAP指導者の育成・増員や、認証GAPへの土台ともなる県版GAP（国ガイドライン準拠）の普及拡大に取り組むこととしていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>
<p>5 事業拡張に伴う建築物等に対する財政支援について</p> <p>地方における安定した雇用を確保するため、地方自治体では製造業等における雇用者の増加等を伴う事業拡張に対し、建築物等を対象に支援策を講じております。また国の製造機械設備の更新に対する支援策は厚くなってきておりますが、新たな雇用創出に大きく寄与する事業拡大に伴う建築物等に対しては支援策が手薄な状況となっております。</p> <p>つきましては、国に対し所要の財政措置を含めた新たな支援策を創設するよう要請していただきますよう要望します。</p>	<p>県では、国に対して、地方自治体が行う企業誘致に対する支援を拡充するよう要望しているところであり、今後も必要に応じて要望を継続してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 産業団地等立地基盤整備に係る財政支援について</p> <p>地方における安定した雇用確保のため、産業団地や流通団地などの立地基盤整備について、これまで県及び公団等で整備していただいておりますが、現在はそのようなプログラムは実施されておらず市町村自らが産業団地を整備する状況となっております。</p> <p>新たな産業団地を整備するには、地方自治体自らが一時期に多額の経費を投入することとなるため、財政規模の小さな地方都市においては、その財源の確保、また、産業団地整備に係る設計及び施工に関するノウハウがないことから整備が進んでおりません。</p> <p>当市においては、現在、県を通じ岩手県土地開発公社からの技術支援等を受けるべく協議を進めているところです。</p> <p>つきましては、新たな産業団地の整備に関し、県及び岩手県土地開発公社からの技術面をはじめとした支援をいただくよう要望いたします。</p> <p>また、国に対し産業団地整備に係る新たな支援措置を創設するよう要請していただくとともに、県独自の支援策を創設していただきますよう要望いたします。</p>	<p>北上川流域地域において、産業団地が不足しつつある状況については、県としても認識しているところです。</p> <p>産業団地の整備には多額の費用を要することから、国に対して、地方自治体が行う産業団地の整備に対する支援を行うよう要望しているところです。</p> <p>また、市町村による産業団地整備に対する県独自の支援策として、自治振興基金の貸付制度を改正し、市町村による産業団地の整備事業を貸付の対象としたほか、市町村において岩手県土地開発公社への委託を希望するときに、当該市町村の財政状況、人員状況を踏まえて、県が委託の可否を総合的に判断することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について</p> <p>いわて花巻空港の更なる利用促進が図られるよう、以下のとおり要望いたします。</p> <p>(1) 台湾をはじめとしたアジア諸国との定期便及びチャーター便就航に向け、さらに積極的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>(2) 訪日外国人観光客を地方に誘致するため、新千歳空港、福岡空港、那覇空港等のゲートウェイ空港からの乗り入れを強化する</p> <p>仕組みの構築や、過去に実績のある中部国際空港、関西国際空港、那覇空港との直通便を復活させること、及び株式会社フジド</p> <p>リームエアラインズに働きかけ、花巻～静岡便等の新設に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>(3) 地方空港を結ぶ路線の拡充や、格安航空会社(LCC)の誘致などに積極的に取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>本県を訪問する外国人観光客の半数以上が台湾からの観光客であること、また、台湾からは安定した旅行需要が見込まれること、更には本県の国際化推進の観点からも、台湾との定期便化は非常に重要な課題と認識しています。このため、県及び岩手県空港利用促進協議会では、チャーター便の運航とアウトバウンド利用の促進、空港ターミナルビルの増改築による受入環境の整備など、定期便化の実現に向けた取組を進めてきたところです。</p> <p>また、台湾以外のアジア諸国についても、時宜を捉えながら、現地の航空会社及び旅行会社に対し、花巻空港の受入能力や東北のほぼ中心に位置する良好な立地環境などを情報提供し、誘致を進めていきます。</p> <p>外国人観光客が多く利用する新千歳空港、福岡空港等のゲートウェイ空港からの乗り入れ強化については、特に個人の外国人観光客の誘致の面で意義があると考えられます。このため、今後も日本航空と連携しながら、新しくなった同社の運賃割引制度「ジャパン・エクスプローラー・パス」のPR等を通じて、国内の他空港を経由したインバウンド拡充にも取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、中部国際空港、関西国際空港、那覇空港との直通便の再開は、外国人観光客はもとより国内からの新規観光客の誘客、更に県民にとっては国内外へのアクセス改善などの面で一定の意義があると考えます。花巻空港では、平成19年9月に運航休止となった福岡便が平成24年度に運航を再開した例もあるため、今後、各空港とのアウトバウンド及びインバウンドの需要をみながら、各路線の再開等について航空会社への働きかけを検討したいと考えています。</p> <p>地方空港を結ぶ路線の拡充については、北海道東北地方知事会を通じて、地方航空路線の維持・拡充を図るための必要な対策を講じるよう国へ提言するなどの働きかけを行っており、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>一方、LCCの誘致にあたっては、日本人客も含めた需要見込みをはじめ、就航会社の新規参入に伴う空港施設の整備に係る課題もあるものと認識しています。</p> <p>県としては、LCCの誘致については、既存路線への影響を慎重に検討する必要があると考えており、当面は広く情報収集を図りながら、LCCの就航可能性を探っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 循環型社会形成推進交付金による一般廃棄物処理施設の解体工事に対する支援制度の拡充について</p> <p>循環型社会形成推進交付金制度においては、一般廃棄物処理施設の解体撤去費用は、解体跡地に新たな廃棄物処理施設整備を一体として行う場合のみが対象であり、広域的な廃棄物処理施設の整備により生じた廃止施設の解体撤去費は交付金の対象外となっております。</p> <p>今後、岩手中部広域行政組合が計画しているリサイクルセンターの運用開始に伴い、使用を廃止する一般廃棄物処理施設の解体につきましては、安全な地域住民生活や公共用地の有効利用の面において課題ではありますが、施設解体工事に係る経費は膨大であり、一般財源のみで賄うことは、自治体にとって大きな財政負担となります。</p> <p>つきましては、ごみ処理の広域化に伴う施設の集約化により廃止し、新たな廃棄物処理施設整備を伴わない施設の解体工事について、循環型社会形成推進交付金の対象とするよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>一般廃棄物処理施設の解体につきましては、循環型社会形成推進交付金制度における廃止焼却施設跡地利用に関する交付要件の緩和など、支援施策の充実を図ることについて全国環境衛生・廃棄物関係課長会等を通じ要望を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、機会を捉え国に要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 個人番号カードの交付に要する経費の財政措置について</p> <p>個人番号カードの交付に要する市町村の事務経費に対しては、国の事務費補助金が交付されることとなっておりますが、この補助金交付要綱における対象経費のうち人件費については、「個人番号カード交付事務のために増加した経費に限る」と規定され、経常的な人件費は補助対象外とされているほか、補助金の額は、国の予算の範囲内で、市町村が交付したカードの枚数等に応じて算出した額を基準額とされていることから、本来、国が負担すべき交付事務に係る経費に市町村の財政負担が生じております。</p> <p>つきましては、経常的な人件費を含め、個人番号カード交付経費の全額を国において措置するよう、国に要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>個人番号カードの交付に要する事務経費に対する国の補助金については、平成29年度当初予算16.7億円に対し、平成30年度予算案には70.5億円が計上されています。</p> <p>また、正規職員の通常勤務時間内に係る人件費については普通交付税措置がされているほか、補助対象経費についても、平成28年度からは、関係書類作成・送付経費、交付予約受付のためのコールセンターの設置・運営経費、端末等の追加整備経費等が新たに追加されています。</p> <p>県では、マイナンバー制度の運用に伴い、地方に新たな経費負担が生じることをないよう国に継続して要望しており、今後も引き続き、全国知事会等を通じ要望していくこととしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>10 ホットタウン湯口の利活用について</p> <p>当市の西部に位置するホットタウン湯口は、旧岩手県住宅供給公社により造成が行われ、平成12年度に分譲を始めてから17年経過いたしました。平成28年度末時点で12区画が未分譲となっております。</p> <p>県有未造成地（7.9ha）につきましては、雑草が繁茂しており、山火事の発生、病害虫の発生源、クマ・キツネなどの有害鳥獣の出没が増加するなど、日常生活の安全面に重大な影響が懸念されております。</p> <p>これらのことから、県におかれましても、日常管理のご配慮とともに、利活用等を検討していただき、併せて岩手県土地開発公社に対し、早期分譲に向けた販売促進をするよう要望いたします。</p>	<p>旧住宅供給公社から岩手県土地開発公社が引き継いだ既造成地内の未分譲地について、岩手県土地開発公社では、キャッシュバック等の分譲キャンペーンを行っており、今後も販売促進に努めていくと聞いております。</p> <p>県有未造成地については、今年度も地元住民に草刈等を委託し、害虫等の被害を防止するとともに、樹木の伐採を進めることとします。また、現時点においても土地の利活用等が難しい状況から、引き続き、土地の売却処分に取り組むこととします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修及び木造住宅耐震改修について</p> <p>要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断及び耐震補強設計を行った建築物について、現在、耐震改修に要する費用の財源として、国では社会資本整備総合交付金11.5%及び耐震対策緊急促進事業補助金(事業者への直接補助)21.8%、県の補助は5.75%となっています。</p> <p>当市では、平成28年度以降に耐震改修を要する建築物は2棟あり、そのうち1棟は平成29年度に実施予定ですが、今後、耐震改修を促進するため、補助率を引き上げるよう要望いたします。</p> <p>また、木造住宅耐震改修事業においては、建物全体の上部構造評点を1.0以上とする工事を補助の対象としていましたが、この事業は一般的に耐震補強総工事費が高額となることから、当該補助を活用した実績が平成24年より全く無い状況が続いております。</p> <p>このため当市では、今年度から地震災害時の安全確保に直結する耐震補強工事を促進するため、新たに上部構造評点を0.7以上とするものについても補助の対象といたしました。又、これまで実施していた上部構造評点を1.0以上とする工事の補助限度額について1件当たり30万円の増額を行いました。つきましては、県におかれましても同様に条件の緩和や補助額の増額等の制度改正をされるよう要望いたします。</p>	<p>要緊急安全確認大規模建築物の支援について、引き続き国に更なる支援の拡充を要望していきます。</p> <p>また、県の木造住宅耐震改修支援事業について、国に支援の拡充要望をしていますが、当該事業では、改修後の建築物上部構造の判定区分による評点を1.0以上とすることで、「震度6強から7の大地震で一応倒壊しない」まで、耐震性を向上させ、建物倒壊による生命財産を守るとともに、災害の拡大を防ぐことを目的としたものであることから、事業の趣旨等を御理解のうえ、引き続き事業の推進に御協力をお願いします。</p> <p>なお、国の社会資本整備総合交付金事業において、「上部構造評定1.0未満の耐震改修について、耐震改修促進計画に整合し、かつ耐震改修後に住宅の耐震性が向上するもの」も、補助対象とすることができ、計画的に耐震改修を行う場合に対応することも考えられます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 広域的な公共交通の維持対策について</p> <p>当市では、本年6月に公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画を策定し、まちづくりと連携した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた取り組みを開始したところであり、その中において、花巻市立地適正化計画に位置付けられる拠点間及び近隣市町とを結ぶ幹線路線バスについては、市民の日常生活に必要な不可欠な広域生活路線として位置付け、行政と事業者が連携して、路線維持と利用促進に取り組んでいるところであります。</p> <p>一方で、モータリゼーション、高齢化及び人口減少等の進行に伴い、バス利用者は年々減少傾向にあり、路線維持には財政的援助が不可欠な状況となっています。</p> <p>そのような中、県単独補助事業であります「地域バス交通支援事業費補助金」については、平成23年度から指定被災市町村への特例として、補助用件の一つである「平均乗車密度が4人以上」を適用外にするなど、国庫補助事業に準じる形で、特段のご配慮をいただいていたところでありましたが、平成28年度の要綱改正に伴い、沿岸地区の一定の要件を満たす路線以外の路線については、特例期間が「当分の間」とされ、補助対象期間が不透明な状況となっています。</p> <p>つきましては、市民の日常生活に必要な不可欠な広域生活路線の維持のため、特例期間の継続等について国に要請していただくとともに、県独自の新たな財政措置等についても併せてご検討いただくよう要望いたします。</p>	<p>県では、国が「当分の間」としている地域間幹線系統補助に係る激変緩和措置について、地域の生活の足の確保のため、一定程度継続するよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p> <p>地域公共交通を維持するためには、一定の財政支援に加え、効率的で利便性の高い交通体系を構築していくことが重要と認識しています。</p> <p>そのため、本年度、県では、持続可能な地域公共交通の維持・確保を図るため、関係者や有識者による「岩手県地域公共交通活性化検討会議」を設置し、その対応方法や推進体制、支援のあり方などについて検討しており、引き続き、全県的な視点で適切な公共交通体系の構築を図っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 予約応答型乗合交通に係る支援について</p> <p>当市では、支線路線バス等が運行していない地域の生活交通として、利用者の需要に応じて運行する予約応答型乗合交通を導入しており、高齢者や車を持たない住民などの移動手段の確保を図っております。</p> <p>今後、モータリゼーション、高齢化及び人口減少等の進行に伴う路線バス利用者の減少が見込まれることから、現在、予約応答型乗合交通を導入していない地域についても、民間事業者が運行する支線路線バスの維持が困難になった場合は、順次、予約応答型乗合交通への転換を図っていくこととしております。</p> <p>そのような中、国においては、国庫補助事業であります「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」において、予約応答型乗合交通などの路線不定期運行や区域運行についても運行費用に対する補助を実施しておりますが、その補助要件において、国庫補助バス路線に接続していることや新たに運行を開始するものであることなど、限定的な要件が設定されており、当市においては要件に適合することができない状況であります。</p> <p>また、地域公共交通網再編実施計画を策定し大臣認定された場合において、一部補助要件の緩和や補助項目の追加があるものの、地域公共交通を再編する事業であることが求められるため、既に運行している予約応答型乗合交通系統には財政的な支援が受けられない状況であります。</p> <p>県においては、地域公共交通活性化推進事業費補助金により、地域公共交通の維持確保を図る市町村に対して支援していただいておりますが、予約応答型乗合交通については、地域公共交通体系の再編に伴う新たな運行を開始するものの導入費用に対する補助に限定した運用となっております。</p> <p>つきましては、県においては、予約応答型乗合交通などにより継続的な地域住民の生活交通の確保を図る市町村が広く活用できる支援制度となるよう、補助要件における事業の新規性の撤廃、車両購入費の補助対象化など、制度の見直しについて検討いただくとともに、国に対して、地域の実情に柔軟に対応できるような制度の運用について要請いただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、地域内のバス交通・デマンド交通の運行を支援する地域内フィーダー系統確保維持費補助金について、地域の生活の足を確保するため、補助要件の緩和や補助上限額の拡大を行うよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p> <p>また、地域公共交通活性化推進事業費補助金により、平成30年度も引き続き市町村の支援を行う予定としていますが、制度の見直しについては、効果的な支援のあり方を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 道の駅設置について</p> <p>主要地方道盛岡和賀線笹間バイパスの太田・轟木地内において、道路利用者への安全で快適な道路環境の提供及び地域の振興を目的に、本路線で唯一となる「道の駅」設置に向けて市及び地域関係者等が一丸となって取り組んでおり、平成29年3月には、県のご指導をいただきながら、花巻市「(仮称)西南道の駅」基本構想を策定し、今年度は、基本設計を進めているところであります。</p> <p>つきましては、地域の特性を生かした個性豊かなにぎわいの場として、更には防災機能も兼ね備えた地域活性化拠点施設としての「道の駅」設置に向けご支援いただくとともに、休憩施設(駐車場、トイレ)及び情報発信施設を整備いただきますよう要望いたします。</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ施設で、地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものであり、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供するものです。</p> <p>県では、平成29年度に貴市において基本設計を策定すると聞いており、当該地域にふさわしい休憩施設や情報提供施設のあり方を検討するとともに、事業の実現に向けて、貴市と一体となって取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 国道4号の4車線拡幅整備（花巻市山の神～北上市村崎野間）について</p> <p>国道4号は東北の大動脈の一端を担う生活や産業経済、復興を支える主要幹線道路です。</p> <p>本路線の当市山の神地内の花巻東バイパス南口と北上市村崎野間約2.5kmは2車線でボトルネックとなり、慢性的渋滞を引き起こしており、特に朝夕時の混雑状況が著しく酷い状況となっております。</p> <p>この区間には、4年制大学や岩手県農業研究センターなどの文教施設や花巻市公設地方卸売市場等が立地しているとともに、周辺には、国内の除雪機の約7割を製造する民間企業が立地し、大型車両が入り出りする状況にあり、さらなる生産拡大に伴い、今後ますますの増加が見込まれます。</p> <p>また、北上市や金ヶ崎町の工業・流通団地への通勤や資材・製品の輸送ルートになっており、隣接する地元企業の拡張や企業の集積が増進され、地域経済へのより一層の効果が期待されることから、円滑な交通の確保が望まれております。</p> <p>さらには、災害や事故等による東北縦貫自動車道の代替道路としての機能強化が必要であり、岩手県中部地区の基幹病院で地域医療支援病院である岩手県立中部病院への救急搬送や通院路線となっていることから、安全で速やかな走行が求められ、特に遠隔地の遠野市等からの搬送時間の短縮が期待されます。</p> <p>こうしたことから、平成29年2月には、当市、北上市、奥州市、金ヶ崎町、民間団体による国道4号岩手県南地域拡幅整備促進期成同盟会を設立したところです。</p> <p>観光面においても、東北有数の収容力のある温泉地を有する当市への観光客増加の効果が見込まれます。</p> <p>つきましては、国道4号の当市山の神地内から北上市村崎野までの4車線拡幅整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の整備促進について国に要望しています。</p> <p>引き続き一般国道4号における2車線区間の4車線化の早期事業化について国へ強く訴えていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 国道283号と主要地方道北上東和線の交差点における交通安全施設整備について</p> <p>国道283号と主要地方道北上東和線の交差点につきましては、北側に花巻市役所東和総合支所や東和郵便局、和田多目的広場、西側に東和図書館、南側に花巻市立東和小学校や岩手県立東和病院、東和総合福祉センター、道の駅「とうわ」、宿泊施設、東北横断自動車道釜石秋田線東和ICなどがあり、東和地区で最も歩行者や交通量の多い交差点となっております。</p> <p>このようなことから、東和地区では、当該交差点の交通安全推進のため地元警察の協力のもと、地域を挙げて多岐にわたり活動してきているところであります。</p> <p>しかしながら、今年5月には乗用車と自転車の接触事故による死亡事故が夜間に発生し、過去においても車両同士の死亡事故や横断中の歩行者の死亡事故、速度超過による接触事故など、重大事故の発生があとを絶たない状況にあります。</p> <p>また、平成30年度には東北横断自動車道釜石秋田線花巻・釜石間が全線開通となり、無料区間である東和ICを利用する車両が更に増加し、当該交差点の交通量が一層増加することが見込まれます。</p> <p>つきましては、交通弱者である児童や高齢者など歩行者の交通安全推進のため、交差点照明灯の充実と車両スピードの抑制に効果のある路面標示（トリックアート）による交通安全施設の設置を早急に実施いただくよう要望いたします。</p>	<p>一般国道283号と主要地方道北上東和線の交差点については、釜石自動車道東和IC以東の無料化に伴い、交通量が増加している状況にあります。</p> <p>そのため、県では当該交差点を含む周辺の県管理道路において、貴市や地元と調整を図りながら、ドットラインなどの路面標示の設置を中心とした交通安全対策を講じました。</p> <p>なお、交差点照明については、現状においても道路管理上の機能を満たしていると考えております。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 主要地方道の整備について</p> <p>1 主要地方道花巻大曲線の整備促進について</p> <p>本路線においては、平成14年8月の花巻・沢内間の暫定開通により、西和賀地域から、いわて花巻空港、東北新幹線、東北自動車道など高速交通施設へのアクセスが容易になり、新たな物流や人的交流、連携が図られ周辺地域の活性化に繋がると期待されています。</p> <p>また、本路線は、災害時の避難や救急活動、緊急物資の輸送など、多様な役割を果たす道路となることから、一日も早い通年での通行確保を図り、安全で円滑な交通を確保するため、「銀河なめとこライン」の未整備区間の早期整備並びに豊沢ダム堤体を利用した狭くてカーブが多い道路と狭あいなトンネルの改良が重要な課題となっております。</p> <p>特に、平成27年3月の土砂崩れにより、西和賀町と北上市を結ぶ国道107号が寸断され、改めて迂回路、代替道路の重要性を認識したところであり、一刻も早い本路線の整備完了が望まれます。</p> <p>つきましては、「銀河なめとこライン」のうち、小倉山第2期工区の橋梁整備を早期完了し、橋梁に接続する4号トンネルの早期着手が図られるよう要望いたします。また、小倉山第2期工区完了後は西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の改良整備が図られるよう要望いたします。</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。今年度は8号橋下部工工事等を進め、H29年6月に完了しました。今後も引き続き整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A・C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 主要地方道の整備について                      2 主要地方道花巻大曲線の交差点改良について                      本路線中根子地区の交差点につきましては、平成25年度において誘導ライン、標識の設置、平成26年度には導流島を縮小して交差点改良を行っていただき、大型車の交通の障害が緩和されたところであります。                      しかしながら、当該交差点には右折レーンが設置されていないことから、右折車両が後続車両の流れを妨げております。                      つきましては、当該交差点への右折レーン設置について、早期整備を図られるよう要望いたします。</p>	<p>渋滞緩和等、交差点における交通処理には右折レーンの設置が効果的な対策の一つであると認識しています。                      当該交差点への右折レーン設置に係る交差点改良については、今年度、用地取得及び物件補償を実施しており、引き続き事業を進めます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>
<p>17 主要地方道の整備について                      3 主要地方道盛岡和賀線の歩道整備促進について                      本路線は、盛岡市と北上市を結ぶ幹線道路であり、また国道4号を補完するルートとして、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化を支える重要な役割を担っております。                      近年、本路線の交通量は大幅に増大し、特に大型車両の増加が著しくまた沿線には人家が密集し、学校や振興センターなどの公共施設もあり、交通の安全対策が重要な課題となっております。                      つきましては、本路線で歩道が未整備となっております北湯口地区と大瀬川地区の歩道整備促進について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。                      御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 主要地方道の整備について 4 主要地方道盛岡大迫東和線の歩道整備について 本路線の大迫町内川目中野向（なかのむかい）地区から小償（こつくない）地区までの区間は、児童の通学路である一方、早池峰国立公園へのアクセス道路であることから、登山シーズンには交通量が多く、冬季間の積雪時には除雪による滞雪により道幅が狭くなるなど、通学の安全確保に苦慮している状況にあります。 つきましては、通学の安全確保のため、当該区間への歩道整備について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>17 主要地方道の整備について 5 主要地方道花巻北上線の整備促進について 本路線は、国道456号を補完し北上川東側地区の経済活動や交流、連携を支える重要な役割を担っております。 特に東十二丁目地区は、片側1車線で整備されているものの、歩道が無く歩行者の安全が十分に確保されていない状況にあります。 つきましては、平成22年度から整備着手していただいている本路線の早期完成について要望いたします。</p>	<p>主要地方道花巻北上線の島工区については、平成22年度に事業着手し、平成28年度から道路本体工事に着手したところです。今年度は引き続き道路改良工事を進めるとともに一部用地補償を行いました。今後も地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 主要地方道の整備について 6 主要地方道北上東和線の整備促進について</p> <p>本路線は、東和地域と北上市更木地区を結ぶ重要な幹線路線であり、また、岩手県立中部病院へのアクセス道路として、救急搬送や通院路線となっていることから、安全で速やかな走行が求められ、東和地域のみならず大迫地域や遠野市等からの搬送時間の短縮が期待されます。</p> <p>しかしながら、当該路線において、曲折、急勾配、幅員の狭小箇所など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>主要地方道北上東和線の更なる改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>18 一般県道の整備促進について 1 一般県道花巻田瀬線の整備促進について</p> <p>本路線は、東和町田瀬地区と国道283号の高松地区を結ぶ路線で、奥州市や遠野市、一関市東部から花巻・盛岡方面へ向かう利用者も多く、重要な路線であります。また、周辺にある田瀬ダムでは、各種イベントが開催され、特に全国規模のボート大会が開催されるなど、観光やレジャーとしての利用者も多くなってきております。</p> <p>しかし、谷内峠付近は曲折、急勾配など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>一般県道花巻田瀬線谷内峠付近の更なる改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 一般県道の整備促進について                  2 一般県道の歩道整備促進について                  市内の一般県道は、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化を支える重要な役割を担っております。                  近年、石鳥谷地域の国道4号線や主要道路と地域間を結ぶ県道では、朝夕の通勤通学時間帯に主要道路を迂回する車両、特に大型車両による交通量が増大傾向にあります。沿線には人家が多く、近隣には保育園や小学校、県立高校が位置するなど、通勤通学路として利用されておりますことから、歩行者等の交通安全対策が重要な課題となっております。                  つきましては、道路利用者の安全確保のため、下記路線の歩道整備について早期着手されるよう要望いたします。                  (1) 一般県道石鳥谷大迫線(石鳥谷町新堀水の口地内)                  (2) 一般県道志和石鳥谷線(石鳥谷町好地地内国道4号線接続部から紫波町境)                  (3) 一般県道羽黒堂二枚橋線(石鳥谷町滝田地内)</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。                  御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>19 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の補助率等嵩上げ措置の継続について                  地方創生を進めている自治体にとって、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下、道路財特法)の規定による補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で失効し、平成30年度から地方負担が増加することになれば、自治体運営にも多大な影響を与えるとともに、多くの地域住民からの要望を踏まえた道路整備が実施できなくなることから、地域生活に必要な機能の維持向上のため道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続するよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、平成29年6月14日に行った平成30年度政府予算提言・要望において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も嵩上げ措置を継続するとともに、地方創生推進のために必要な道路整備については、補助率等を拡充するよう国に要望してきたところですが、平成30年2月に道路の改築に対する国費率のかさ上げ措置を平成39年度末まで延長する改正案が閣議決定されました。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>20 北上川築堤整備について</p> <p>1 北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について</p> <p>石鳥谷町新堀地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水5戸、床下浸水12戸のほか、農地等が浸水し、甚大な被害が発生したところです。</p> <p>つきましては、一級河川北上川石鳥谷大橋から上下流左岸約2.4kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>20 北上川築堤整備について</p> <p>2 北上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について</p> <p>石鳥谷町八重畑地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水4戸、床下浸水5戸のほか、農地等約100haが浸水し、甚大な被害が発生したところです。</p> <p>つきましては、同地区の一級河川北上川東雲橋付近から下流左岸約2.6kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>20 北上川築堤整備について 3 北上川右岸の八幡地区築堤整備事業の促進について 一級河川北上川の井戸向橋付近から下流の右岸約3.0km区間においては、無堤防となっております。平成19年9月の大雨による洪水では、農地等が浸水し甚大な被害が発生したところであり、昭和22年のカスリン台風規模の洪水では、多くの家屋等の浸水被害が想定されます。 つきましては、無堤防箇所での早期の堤防整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>20 北上川築堤整備について 4 北上川右岸の宮野目地区築堤整備事業の促進について 一級河川北上川の釜石自動車道北上川橋付近から下流の右岸約2.0km区間においては、無堤防となっております。田畑の冠水災害の常襲地域となっております。カスリン台風規模の洪水では、多くの家屋等の浸水被害が想定されます。 つきましては、無堤防箇所での早期の堤防整備について国に要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>20 北上川築堤整備について 5 北上川右岸の花巻堤防の強化について 一級河川北上川の朝日橋付近右岸側の堤防は、側帯や桜づつみにより強化された堤防ですが、その堤内地は、住宅、商店、事務所等が密集している中心市街地です。しかし、近年、全国各地で局地的な降雨による洪水が発生し、堤防が決壊する事例も多く発生しておりますことから、市民の安全安心な生活を確保するため、河川整備基本方針で計画している規模の洪水に耐えうる堤防として、更なる強化を講じられるよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>花巻堤防については、国による「堤防浸透に関する詳細点検結果」では、安全性は基準値以上となっております。質的強化整備が不要な堤防となっておりますと聞いています。 なお、側帯整備より以前に漏水実績（S56.8）があることから重要水防箇所に位置づけており、今後も監視していくと聞いています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 北上川の河道断面の確保について</p> <p>北上川の河道断面の確保については、八重畑地区、宮野目地区、矢沢地区において、国の「北上川水系河川整備計画」に基づく整備が予定されているところであるが、近年、平成19年9月の大雨をはじめ、各地で局地的な降雨による洪水・浸水被害が発生していることから、河道掘削の必要な箇所について早期に事業を実施するとともに、併せて、河道内立木等による断面不足の解消に向け、適切な対策を速やかに講じられるよう国へ要請していただきますようお願いいたします。</p>	<p>国では河道断面の確保については、定期的な河川測量や河川巡視を行い、著しい洪水の流下阻害が発生しないよう監視していると聞いています。</p> <p>なお、無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受け、国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>22 北上川水系猿ヶ石川の東和町地内の築堤整備の促進及び田瀬ダムからの放流量の確保について</p> <p>1 北上川水系猿ヶ石川の東和町地内の築堤整備の促進について</p> <p>猿ヶ石川右岸の東和町安俵地区と同左岸の南成島地区は無堤防地区であり、近年の多発するゲリラ豪雨により河川への出水が頻発し、支流中小河川との合流点においては水位が上昇し農地等の冠水被害が発生しております。</p> <p>また、天然河岸のため浸食も著しい状況で築堤等の整備が必要であります。</p> <p>つきましては、安俵地区約1.0km、南成島地区約0.5kmの無堤防地区の築堤整備の計画並びに事業着手について、国へ要請していただきますようお願いいたします。</p>	<p>北上川水系猿ヶ石川の東和町地内の築堤整備の促進については、猿ヶ石川右岸の東和町安俵地区と同左岸の南成島地区は無堤防となっているため、猿ヶ石川の水位上昇に伴い農地へ浸水する被害が発生しているものです。</p> <p>国では治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については今後、事業の必要性について検討していくと聞いています。</p> <p>県としても治水対策は重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 北上川水系猿ヶ石川の東和町地内の築堤整備の促進及び田瀬ダムからの放流量の確保について 2 田瀬ダムからの放流量の確保について</p> <p>猿ヶ石川上流には国直轄の田瀬ダムがあり、洪水防止、灌がい用水や水力発電など多くの人々や自然・生物の営みに多大に寄与されております。</p> <p>田瀬ダムは多目的ダムゆえに貯水量の確保等で非放流時期があったため、渇水により藻類の繁茂などで水質の悪化が見られ魚類の生息に支障をきたしていたことから、7月から9月までの間は弾力的管理試験として一定量の放流を実施していただいておりますが、魚類の産卵期である5月から6月においては、河川が無水状態であり、その生態への支障が大いに懸念されています。</p> <p>つきましては、河川環境の改善促進のため、田瀬ダムの試験放流の通年実施について、国へ要請いただきますよう要望いたします。</p>	<p>田瀬ダムからの通年放流による河川環境の改善促進については、県としても魚類等の生息環境の保全に積極的に取り組むこととしていることから、田瀬ダムの試験放流を通年で実施することについて、国に対し検討するよう要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>23 稗貫川の河川改修整備促進について</p> <p>大迫町下町地区を流れる北上川水系一級河川稗貫川はこれまで大規模な河川改修が行われておらず、その護岸は昔ながらの石積み等で形成され、川沿いの崖地の上には住居が連担している状況にあります。</p> <p>近年の度重なる局地的豪雨による出水により石積みの護岸の崩落や洗掘、河川敷内に繁茂する樹木の倒木等で住居が危険な状態であり、河川改修整備が必要であります。</p> <p>つきましては、一級河川中居川との合流部から下流右岸約370mの河川改修整備について、早期に改修していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているものであり、御要望の箇所については、周辺の土地利用状況などを踏まえ、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を勘案しながら事業化の可能性について検討していきます。</p> <p>なお、河道掘削や立木伐採については緊急性を勘案しながら計画的に実施し、今後とも効果的な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 滝川の河川改修整備の促進について</p> <p>東和町砂子地区を流れる一級河川滝川は、北上川水系毒沢川の支流であり、毒沢川合流部からの約1.1kmは河川改修が終了しているものの、上流部は未改修のため出水により河岸が被災し、部分的・点的に災害復旧事業で被災箇所を復旧している状況です。</p> <p>また、近年の局地的な豪雨による出水時は河川断面が小さいことから、溢水して農地に冠水被害を及ぼすなど河川改修整備が必要であります。</p> <p>つきましては、滝川の未改修区間約1.7kmの河川改修整備について、早期に計画に掲載し事業着手されるよう要望いたします。</p>	<p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているものであり、御要望の箇所については、周辺の土地利用状況などを踏まえ、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を勘案しながら事業化の時期を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>25 浄化槽設置整備事業（個人設置型）の補助率拡充について</p> <p>平成26年1月に示された国の新下水道ビジョンでは、汚水処理施設の整備は今後10年で概ね完了を目指すこととされていることから、本市において、浄化槽整備区域について、より一層の普及促進を図る必要があります。</p> <p>浄化槽は住宅や事務所がまばらな地域にあっては、効率的な整備が可能な汚水処理施設ですが、施設整備に係る国庫補助率は、公共下水道及び農業集落排水が整備費の1/2であるのに対し、個人設置型浄化槽は整備費の4/30と非常に補助率が低い状況にあります。県においては、個人設置型浄化槽に対し、国と同等の補助制度があるものの、それでも設置者の負担は大きく、県内市町村では独自の嵩上げ補助（本市は整備費の1割）を行っています。</p> <p>現在本市では、地域の実情や市民ニーズに応じ、浄化槽整備区域においては個人設置型浄化槽で整備を行うこと及び嵩上げ補助の増額について検討しているところですが、県においても健全な水循環に資する浄化槽の整備促進及び設置者の負担軽減を図るため補助率を拡充するよう要望いたします。</p> <p>また、浄化槽設置者及び地方自治体の負担軽減を図るため、現在の補助制度の見直しについて国に要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>個人設置型浄化槽に対する県費補助率の拡充については、県の財政状況が非常に厳しい状況であり、制度の見直しは難しい状況ですが、引き続き現行制度での予算確保に努めていきます。</p> <p>国の助成制度の見直しについては、平成24年度までは補助率の拡充等を要望してきたところですが、実現に至っておらず、国においては市町村設置型に対する助成を重視する方向性に移行していることから、見直しは難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>26 生活困窮者自立支援事業の補助率について</p> <p>生活困窮者自立支援制度については、当市において、平成25年10月から「生活困窮者自立支援促進モデル事業」に取り組み、平成27年4月の「生活困窮者自立支援法」の施行とともに「生活困窮者自立支援事業」を実施しているところであります。</p> <p>国の制度としては、必須事業である「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」、また任意事業として「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「家計相談支援事業」及び「学習支援事業」等があり、必須事業の国庫負担率が3/4である一方、任意事業の国庫補助率は1/2、2/3となっております。</p> <p>当市においては、任意事業として「就労準備支援事業」及び「家計相談支援事業」のほか、平成28年度から「学習支援事業」にも取り組んでおります。</p> <p>生活保護に至る前の自立支援の強化を図るためには、任意事業の取り組みが重要であることから、任意事業の国庫補助率も、現行の必須事業の国庫負担率3/4と同じように、引き上げていただくよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>生活困窮者に対する包括的な支援体制の充実を図るためには、必須事業と同様に任意事業への取組が重要であると認識しており、県としても、先行して実施している取組事例の紹介等を通じて各市において各任意事業の取組が進むよう働きかけるとともに、県が所管する町村部においては、地域の実情等を踏まえながら各任意事業の実施の必要性について検討しているところです。</p> <p>任意事業の国庫補助率については、生活困窮者自立支援法で規定されているところですが、補助率の引上げに係る国への要請については、今後、県内各自治体の任意事業の実施状況や他県の動向等も踏まえながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>27 65歳以上の高齢障がい者が障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合の利用者負担軽減について</p> <p>平成28年6月3日に改正障害者総合支援法が公布され、65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用してきた一定の高齢障がい者に対し、平成30年4月1日から介護保険サービスの利用者負担を軽減（償還）する仕組みが障害福祉制度の中に設けられることとなりましたが、その軽減の対象者としては、一定以上の障害支援区分や低所得者等の要件が示されており、利用者負担が増加する全ての高齢障がい者が対象とはなっておりません。</p> <p>高齢障がい者の方々が、円滑に介護保険サービスに移行するためには更なる障がい福祉制度の充実が必要であり、今後、低所得者のみならず全ての高齢障がい者の利用者負担が軽減される制度となるよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>介護保険サービスの利用者負担軽減（償還）の対象となる高齢障がい者の要件については、今後政令で定めるとされていることから、動向を注視し、現行制度と比較して負担増となる高齢障がい者が生じる場合は、負担軽減に向けて国に働きかけたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>28 地域生活支援拠点等の整備に係る財政支援について</p> <p>障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、障がい児者の地域生活支援を推進する地域生活支援拠点等の体制整備については、国が定めた第4期障害福祉計画の基本指針（平成27年度～平成29年度）において平成29年度末までに各市町村または各圏域内に少なくとも一つ整備することとされており、平成28年9月時点で、全国での整備状況は、20市町村、2圏域の整備にとどまっており、全国的にも整備が進んでいないところです。</p> <p>地域生活支援拠点施設については、24時間対応の相談受付や緊急時等の受入体制の構築が求められており、市町村においても必要性は認めているものの、受入に伴う人件費や施設整備費への財政支援がないことから、施設の整備が難しい状況となっております。</p> <p>本施設は高齢化が進む障がい児者やその家族が安心して暮らせるために必要な施設であることから、施設運営等に係る費用について新たな財政支援措置を創設するよう要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>地域生活支援拠点等の整備は、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後に備えるとともに地域移行を進めるため、居住支援の機能を地域の実情に応じて整備するものであり、整備方法（イメージ）としては、地域にあるサービスや施設の連携により機能を担う面的整備型や、1つの施設に複数の機能を持たせる多機能拠点整備型が国から示されています。</p> <p>地域生活支援拠点等の機能は、各種障がい福祉サービス、施設等で構成されるものであり、その運営は、当該サービスに係る報酬による一方、施設等の整備については、社会福祉施設等施設整備費による国庫補助制度が設けられているところです。</p> <p>この報酬については、国において、拠点等の機能強化に資するよう、障害者総合支援法の改正による新たなサービスへの対応を含め、見直しに向け検討する予定としていることから、県では、その動向を注視することとしています。</p> <p>また、社会福祉施設等施設整備費については、国に予算の充実に要望しているところであり、その実施に当たっては、地域生活支援拠点等の整備に該当するものは、優先的な整備対象の1つとされていることに十分留意し、国との協議を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>29 国民健康保険に対する財政支援について</p> <p>東日本大震災津波の影響により、国保保険者の財政状況が悪化したことから、平成24年度から、特定被災区域の保険者（市町村）に対して、「医療費の増加に伴う医療給付費の負担増」に対する財政支援として、一定の基準に該当する場合、国の特別調整交付金が交付されています。</p> <p>被災者の生活再建は道半ばであり、引き続き支援していく必要がありますが、市町村国保の財政状況は、依然として厳しい状況にあります。</p> <p>つきましては、今年度以降も引き続き、東日本大震災による医療費の増加に伴う医療給付費の負担増に対する財政支援を実施するよう、国へ要請いただきますよう要望いたします。</p>	<p>平成30年度政府予算提案・要望において、被災した市町村の国保財政については、医療費増加等により依然として厳しい状況であることから、安定的な運営が図られるよう、調整交付金の増額や国費による補填など、国による十分な財政支援を講じるよう要望しました。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>30 早池峰山登山者受け入れに係る安全確保と環境保全について</p> <p>1 登山道の整備について          高齢登山者の安全確保と登山道外歩行から高山植物を保護するため、登山道の整備を要望いたします。          (1) 河原の坊ルート（河原の坊登山口→山頂）          昨年5月に発生した斜面崩落に伴い通行禁止措置が継続していることから、代替ルートの検討など早急な登山道の再整備を要望いたします。          (2) 小田越ルート（小田越登山口→山頂）          河原の坊ルートの通行禁止措置に伴い、小田越ルートに登山者が集中しています。登山者がコースから外れて高山植物等に影響を与える懸念があることから、早急にコースを整備するとともに、利用環境に優れ、かつ自然環境に配慮したバイオトイレを登山口へ新設するよう要望いたします。          (3) 縦走ルート（早池峰山→中岳→鶏頭山）          河原の坊ルートの通行禁止措置に伴い、登山者が増えることが想定されます。延長が長く、登山者の安全確保のため、案内表示や番号札の更新対策等、コース全体の早急な整備を要望いたします。</p> <p>2 山頂避難小屋の整備について          登山中、唯一の避難小屋である山頂避難小屋は老朽化が進んでいることから、登山者の安全確保のため早急に改築するとともに、登山環境の向上のため、バイオトイレの新設を要望いたします。</p>	<p>河原の坊ルートについては、集中豪雨等による大規模な崩落があり、平成28年5月28日より同ルートを閉鎖していますが、現在も崩落が続いており依然として危険な状態のため、今シーズンにおいても閉鎖しています。          学識経験者や山岳関係者等を構成員とする「早池峰山河原の坊登山道調査委員会」を設置し、課題や対策について検討を行っており、今年度は、現地調査のほかドローンによる調査、土質調査を行い現状把握と来年度以降の対応について検討を行っています。なお、小田越登山口には登山者の増加に対応し、平成28年度から仮設トイレを増設しています。          また、早池峰国定公園内の施設等整備は、自然環境整備交付金事業により平成25年度から平成29年度の5ヶ年の整備計画に基づき実施しています。          要望のあった登山道の安全確保や登山口トイレ等自然環境保護に係る整備及び山頂避難小屋の改修等については、次期5ヶ年整備計画の策定を進める中で、その内容を精査、検討していきます。          なお、山頂バイオトイレの新設については、早池峰地域保全対策事業推進協議会が平成24年度に汲取式トイレから携帯トイレへ移行する方針を出し、平成26年度から完全移行しているところです。このため、今後の当該協議会における協議状況を踏まえ、対応について検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>31 日本語指導担当教員の配置について</p> <p>日本に定住する外国人世帯の増加により小・中学校での在学を希望する外国人児童生徒が増加傾向となっており、意思疎通が十分にできず学校生活に適応できない児童への対応が求められています。当市においては当該児童に対し日本語指導及び学校生活支援のため独自に講師派遣を行い対応しているところですが、外国人生徒が扱う言語は英語、中国語、スペイン語など多様であり、対応できる指導講師の確保について困難を極めております。</p> <p>県へは平成27年度より、日本語指導を中心に行う専門の担当教員の配置について要請を行っているところですが、専門教員の配置には至っていないところです。</p> <p>つきましては、外国人児童生徒の実態に応じた教育の充実を図るため、県におかれましては、日本語指導担当教員の計画的・安定的な配置がなされるよう体制の構築を要望いたします。</p>	<p>外国人児童生徒等の教育に必要な教員の配置については、毎年国へ加配を要望しており、その結果、一定数措置され、県教育委員会で加配を必要とする学校等の状況を精査し、配置しているところです。</p> <p>国の動向としましては、平成29年度から義務標準法の一部が改正され、外国人児童生徒等教育については、今後10年をかけて、日本語指導担当教員が基礎定数化されることとなり、指導が必要な児童生徒18人（ただし、「特別の教育課程」による授業を受ける場合のみ）に対し、担当教員1人が定数措置されることとなりました。また、加配については、散在地域への対応のため、現在措置されている加配定数の1割が措置されます。</p> <p>この改正を受け、本県におきましては、今年度は基礎定数化分と加配措置分を合わせて5名の教員を県内の小・中学校に配置しています。今後、対象となる児童生徒が増加することで基礎定数により安定的な配置が見込まれますが、広大な面積を持つ本県としましては、散在地域等への対応のため、各市町村の状況を踏まえつつ、引き続き加配措置を国に要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>32 部活動指導体制の環境を整備するための財政措置について</p> <p>学校教育法施行規則が改正され、中学校等におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（教育課程外）に係る技術的な指導に従事する部活動指導員の名称及び職務等が新たに位置づけられました。この改正により部活動指導員は、部活動の指導、顧問、単独での引率を行うことが可能になるなど、部活動指導体制が制度化されました。</p> <p>当市教育委員会が平成28年度に実施した調査によると、中学校教員においては平日のみでなく、土日の部活動指導により月40時間から50時間の時間外勤務となっており大きな負担となっていることから、本制度施行により、負担軽減はもちろんのこと、生徒へのきめ細やかな指導が期待されているところです。</p> <p>しかしながら、部活動指導員の配置にかかる国及び県による財源措置がないことから、市内中学校への配置が困難な状況にあります。</p> <p>つきましては教員の負担軽減及び部活動指導体制の充実を図るため、部活動指導員の適正配置と財源措置について県及び国へ要望いたします。</p>	<p>部活動指導員の活用について、部活動指導員が部活動の指導や単独での引率等を行うことにより、教員の大幅な負担軽減のみならず、指導の充実による競技力や技術力の向上等にもつながっていくものと考えており、地域との連携は極めて重要であると認識しています。</p> <p>国では、来年度、中学校における部活動指導員の配置に対する補助を予算計上しているほか、自治体負担分に係る地方財政措置を予定しているところです。</p> <p>また、県においても、部活動指導員配置事業を新設し、スポーツ庁が策定予定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」の遵守や適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化や教職員の負担軽減に取り組むとともに、部活動指導員を配置する市町村教育委員会に対し、財政支援を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>33 保育士の処遇改善について</p> <p>保育所の待機児童については、全国的な問題となっており地方自治体では、新たな保育所整備などによる保育の受け皿の拡充に取り組んでいるところです。</p> <p>当市においても、保育所施設整備により受け入れ定数の増加や、保育士確保のため市奨学金返済者への助成、民間事業者による小規模保育事業の実施など、待機児童の解消に努めておりますが、平成29年4月1日現在17名の待機児童が発生しております。待機児童解消のためには、預かりを担う保育士の存在が不可欠であります。県内の保育士の月額給与平均が19万9千円と全国平均を下回っていることから、保育士の確保が難しい状況です。</p> <p>国では従来から、月額給与の処遇改善に取り組まれており、平成29年度からは保育士の確保対策に向け、キャリアアップ研修の仕組みを構築し、技能や経験を積んだ職員については追加的な処遇改善を行うこととされておりますが、幼い児童を預かる心理的な責任や業務への対価としては、まだまだ低い状況となっております。</p> <p>つきましては、待機児童の解消を進め、保育の質の維持・向上につなげるため、引き続き県内の保育士の処遇改善に向けた更なる制度の拡充を図るよう国に対して要請いただきますよう要望いたします。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度の実施については、「量的拡充」に加え、保育士の処遇改善や保育士確保対策の実施など「質の向上」を図るための十分な財源の確保等について、県の平成30年度政府予算提言・要望において要望を行ったところです。今後も機会を捉えて国に対して要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>34 県立高等学校の再編について</p> <p>平成27年4月20日に改訂された、「今後の高等学校教育の基本的方向」に基づく実施計画として、「新たな県立高等学校再編計画」が平成28年3月29日策定されたところであり、当市に設置されている県立高等学校のうち、大迫高等学校、花巻南高等学校、花北青雲高等学校の3校が再編の対象となっています。</p> <p>このうち、大迫高等学校につきましては、「直近の入学者が2年連続して20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合」、また、花巻南高等学校は、「平成31年度学系見直し」、花北青雲高等学校は、「平成32年度学科改編」を行い、それぞれ1学級を減ずるとの方針が示されたところであります。</p> <p>しかしながら、本計画の策定に当たり開催された地域検討会議において、多くの委員の意見として述べられていたように、高等学校教育の機会均等を堅持することは、本県の将来を担う人材の育成という観点から、極めて重要であります。</p> <p>このことから、本計画において、再編の対象とされた、県立大迫高等学校、県立花巻南高等学校及び県立花北青雲高等学校につきましては、志願者数の動向等の状況変化に柔軟に対応するとともに、学校をはじめPTAや同窓会等の関係者、今後高校に入学する小中学生とその保護者、地域等の意見を十分聴き取り、慎重に進められるよう、特段のご配慮を要望いたします。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、生徒減に対応する学級数調整が必要であり、花巻南高等学校における平成31年度の学級減（学系見直し）、花北青雲高等学校における平成32年度の学級減（学科改編）については、原則として再編計画に基づき実施しますが、ブロック内の中学校卒業予定者数や各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討することとしており、直近の状況も考慮することとしています。</p> <p>また、1学年1学級の県立高校については、社会に羽ばたこうとする段階の生徒が集団生活を通じて社会性を育むことが極めて大事であるという観点等から、直近の入学者が2年連続して、20人以下となった場合においては、原則として翌年度から募集を停止するという基準を設定したところです。大迫高校の生徒数がこの規模を下回ることが予想される際には、地域との意見交換を行う等、丁寧に対応していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>